

## 建築基本設計および実施設計業務委託の実施にかかる公告

公募型コンペ方式による建築基本設計および実施設計業務委託を実施するので、守山市プロポーザル方式等による契約手続に関する実施要領（平成20年3月14日守山市告示第40号）第9条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年8月23日

守山市長 宮本和



### 1 事業の目的

浮気保育園は園舎建築後35年以上が経過し老朽化が著しいことから、快適な保育環境の確保のため改築を行う。

園舎改築にあたっては、子どもと保護者がともに安らぎや安堵感、温かみを感じられる保育園づくり、各年齢の発達段階に応じた保育と異年齢間の交流をともに行える保育園づくり、保護者同士の子育てに関する情報交換や交流が自然に行える保育園づくり、地域に開かれ子どもや子育てを大切にする文化が紡がれるような保育園づくり、今後の守山市の保育と保育園整備のあり方を示すモデル性をもった保育園づくりを基本理念として整備にあたる。

また、保育園の敷地は浮気団地公園と隣接しており、改築にあたっては、両施設の機能向上を図るため、公園敷地を含む一体的な敷地を対象に再度保育園と公園の敷地を一定の条件のもと自由に設定したうえで、保育園の改築と公園整備を併せて行うこととする。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名 浮気保育園園舎改築等基本設計・実施設計委託業務
- (2) 業務場所 滋賀県守山市浮気町321番2 および321番14
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から平成26年3月31日まで

### 3 業務委託料見積上限価格（税込価格）

当該業務の委託料にかかる上限額は、金30,000,000円（消費税相当額含む。）とする。

### 4 コンペ方式の採用の具体的な理由

浮気保育園園舎の改築にかかる基本設計および実施設計について、保育園および公園が将来にわたり市民に愛着をもたれるような最適な設計案とするため、技術的に最も適

した設計提案者を選定するコンペ方式を採用することとする。

## 5 参加資格条件

参加者（参加表明書等を提出する個人、団体または法人をいう。以下同じ。）は、次に掲げる第1号から第3号までに掲げる要件のいずれかを満たし、かつ、第4号の要件を満たしている者とする。

(1) 法人で参加する場合は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けている建築士事務所（以下「建築士事務所」という。）であること。

(2) 個人で参加する場合は、建築士事務所に所属し、かつ、一級建築士の資格を有する者であること。

(3) 複数で参加する場合は、構成員のうち1名以上は、一級建築士の資格を有し、かつ、建築士事務所に所属していること。

(4) 前3号に掲げる建築士事務所は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 最も優れた応募図書を提出した参加者として選定された場合に、契約締結を行う相手方となること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

エ 守山市建設工事等入札参加資格停止基準（平成23年告示第158号）に基づく入札参加資格停止およびその他処分を受けていないこと。

オ 国税、都道府県税および市税を滞納している者でないこと。

カ 次に規定する者およびこれらの者が役員等になり、またはその経営に実質的に関与している法人その他の団体は入札に参加することができない。

(ア) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(イ) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(ウ) 暴力団関係者 次のaからdまでのいずれかに該当する者をいう。

a 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

b 暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している者

c 暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- d 暴力団、暴力団員またはaからcまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

## 6 コンペ方式の審査方法および審査基準

審査は、1次審査および2次審査の2段階方式で行う。なお、2次審査で実施するプレゼンテーションおよびヒアリングについては公開で行うが審査については、審査委員会のみで実施するものとする。

1次審査では、参加表明書、設計提案書および業務実績書等（以下「参加表明書等」という。）を基に、浮気保育園園舎改築等基本設計・実施設計コンペ審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、2次審査への応募を求める者（以下「2次審査応募者」という。）を5者程度選定する。

2次審査では、2次審査応募者から応募図書（図面、模型等）の提出を求め、所定の場所にて展示会および保護者投票を実施する。その投票結果を参考として、公開プレゼンテーションおよびヒアリングを行った後に、審査委員会において最も優れた応募図書の提出者等を選定する。

## 7 手続き等

### (1) 担当窓口

〒524-8585

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所1階

守山市健康福祉部こども家庭局 こども課

電話 077-582-1129 FAX 077-582-1138 電子メール [kodomo@city.moriyama.lg.jp](mailto:kodomo@city.moriyama.lg.jp)

### (2) 浮気保育園園舎改築等基本設計・実施設計委託業務コンペ方式説明書（以下「説明書」）および参加表明書等書式の交付期間等

#### ア 交付期間

平成25年8月23日（金）から同年10月3日（木）まで（土曜日、日曜日および休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）午前9時から午後5時まで

#### イ 交付場所および交付方法

上記(1)の担当窓口にて交付する。なお、守山市ホームページからダウンロードすることもできる。

### (3) 提出期限等

#### ア 1次審査（参加表明書等）

##### (ア) 提出期間

平成25年9月18日（水）から同年10月3日（木）まで

（土曜日、日曜日および祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

(イ) 提出場所および提出方法

- a 上記(1)の担当窓口への持参または郵送によること。
- b 1次審査結果通知用として、送付先を明記した封筒（長形4号、80円切手貼付）を参加表明書等に添えて提出すること。
- c 郵送による場合は、任意の封筒の表面に朱書きで「参加表明書等在中」と表記し、一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便等のいずれかで平成25年10月3日（木）午後5時までに必着となるよう指定して送付すること

イ 2次審査（応募図書）

(ア) 提出期間

1次審査結果通知時に指定する日から平成25年11月13日（水）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

(イ) 提出場所および提出方法

- a 上記(1)の担当窓口への持参によること。
- b 詳細については説明書を確認すること。

(ウ) 手続き上の留意点

- a 提出期限に遅れた者は失格とする。
- b 参加表明書等および応募図書等に虚偽が認められた者は失格とする。

8 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とする。
- (2) 本設計コンペの審査委員会の委員および同委員が関係する建築士事務所に所属する者は本設計コンペに参加できないこととする。
- (3) 無効となる参加表明書等または応募図書  
参加表明書等または応募図書が次のいずれかに該当する場合には無効とすることがある。
  - ア 告示内容に適合しないもの
  - イ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
  - ウ 指定した様式および記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - エ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
  - オ 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) その他詳細については、説明書を確認すること。